

## 有償運送許可取得講習のご案内

(社)全国ロードサービス協会は、国土交通省より有償運送許可の指導及び管理を推進する団体として承認されております。

当協会が主催する講習を受講し、推薦基準を満たしている場合は、有償運送許可取得に必要な受講証明書を発行いたしますので、有償運送許可取得を希望する事業所各位様は、有償運送許可推薦を確認後、申込書にご記入のうえ、当協会事務局まで、FAXにてご返信の程、よろしく願いいたします。

### ■内容

(社)全国ロードサービス協会／ロードサービス基本講習・有償運送許可取得講習

### ■プログラム

受付開始 10:00～

講習時間：有償運送許可取得講習（10:30～16:30） — 休憩時間60分を含む —

- 1≫ 排除業務の主旨（60分）
- 2≫ 安全対策（120分）
- 3≫ 車両の取扱い（90分）
- 4≫ 各種関係法令（30分）

### ■対象

ロードサービス事業者（申込み多数の場合は、協会会員を優先といたします）

### ■受講費用：（テキスト代・申請費用一回分含む）

※【事前振込みとなります】※初回受講の方（申請費用含む）

(社)全国ロードサービス協会会員（一般会員・正会員）：15,000円

ロードサービス保証加入者：15,000円

非会員：25,000円

※ 当協会講習を受講された方は、下記費用で、今回受講する事が出来ます。

（なお、受講の際は、お手持ちのテキストをご持参ください）

テキストが無い場合は、別途2,000円でご購入いただけます。

(社)全国ロードサービス協会会員（一般会員・正会員）：8,000円（申請費含む）

ロードサービス保証加入者：8,000円（申請費含む）

非会員：13,000円（申請費含む）

## 有償運送許可推薦基準

1. 原則、（社）全国ロードサービス協会（以下「当協会」という）の会員であること。
2. 原則、当協会及び株式会社RSAネットワークとの間において「RSA業務提携契約書」を締結していること。
3. 有償運送許可を得ようとする車積載車について、被害者一名当たりの補償額を無制限とする対人賠償保険又は共済（以下「任意保険等」という。）に加入していること。
4. ロードサービス保険等の顧客車両に対する賠償保険に加入していること。
5. 事業の適正な運営を確保するために運行管理体制が整っていること。
6. 当協会が地域毎に開催、或いは合同で開催する災害時の道路啓開訓練に参加し、緊急災害時における道路啓開活動に可能な限り協力すること。
7. 反社会的組織・法人・団体に所属・関与していないこと。
8. 有償運送許可の取扱いを遵守すること。
9. 貨物自動車運送事業法に規定されている欠格事由に該当しないこと。
10. ロードサービス事業を継続的に3年以上行っていること。但し、3年未満の場合は、当協会の理事及び会員からの推薦があること。
11. クレーン付き積載車を有償運送許可申請する場合、玉掛及びクレーンの受講証明書を有している社員がいるとのこと。
12. 車庫の住所は、車検証記載の使用本拠地と同一であること。
13. 原則、申請時に積載車の保有台数が4台以下であること。
14. 有償運送許可取得車両が事故起こした場合には、当協会へ連絡すること。
15. その他、当協会が推薦する条件を有すること。

